

平成30年度
山形県献血推進協議会資料

本 編

山 形 県

本 編 目 次

血液事業の実施状況について	1
1 全国の状況	1
(1) 献血状況	1
(2) 年代別献血者数	1
2 山形県の状況	2
(1) 献血者数	2
(2) 年代別献血者数	3
(3) 血液製剤の供給状況	3
3 献血推進事業	4
(1) 県	4
(2) 市町村	5
(3) 山形県赤十字血液センター	5
平成31年度山形県献血推進計画（案）	6
1 目的	6
2 献血者確保目標	6
3 目標達成のための事業	6
4 その他の献血関連事業	9
5 平成31年度市町村別献血者確保目標（案）	10

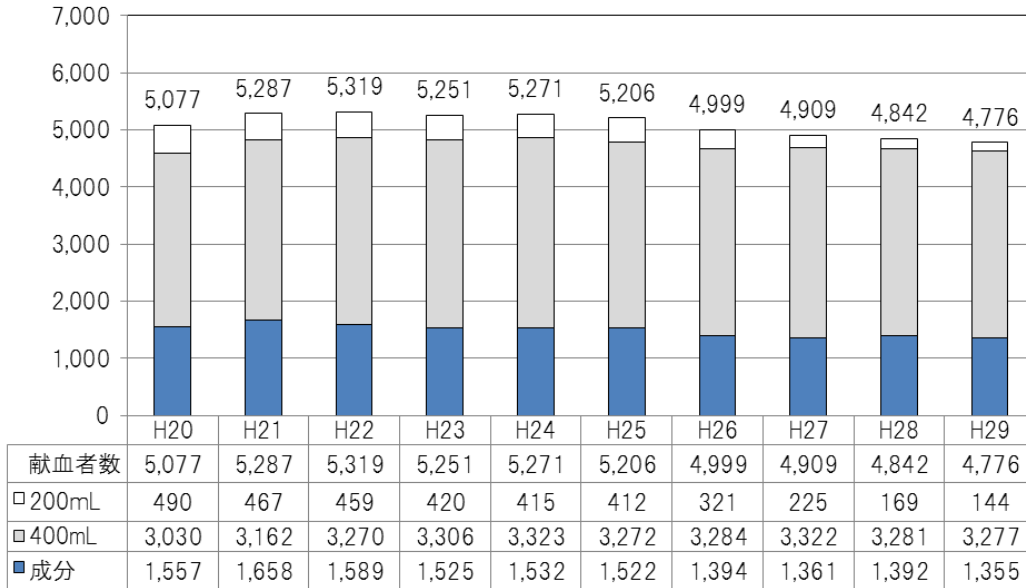
血液事業の実施状況について

1 全国の状況

(1) 献血状況

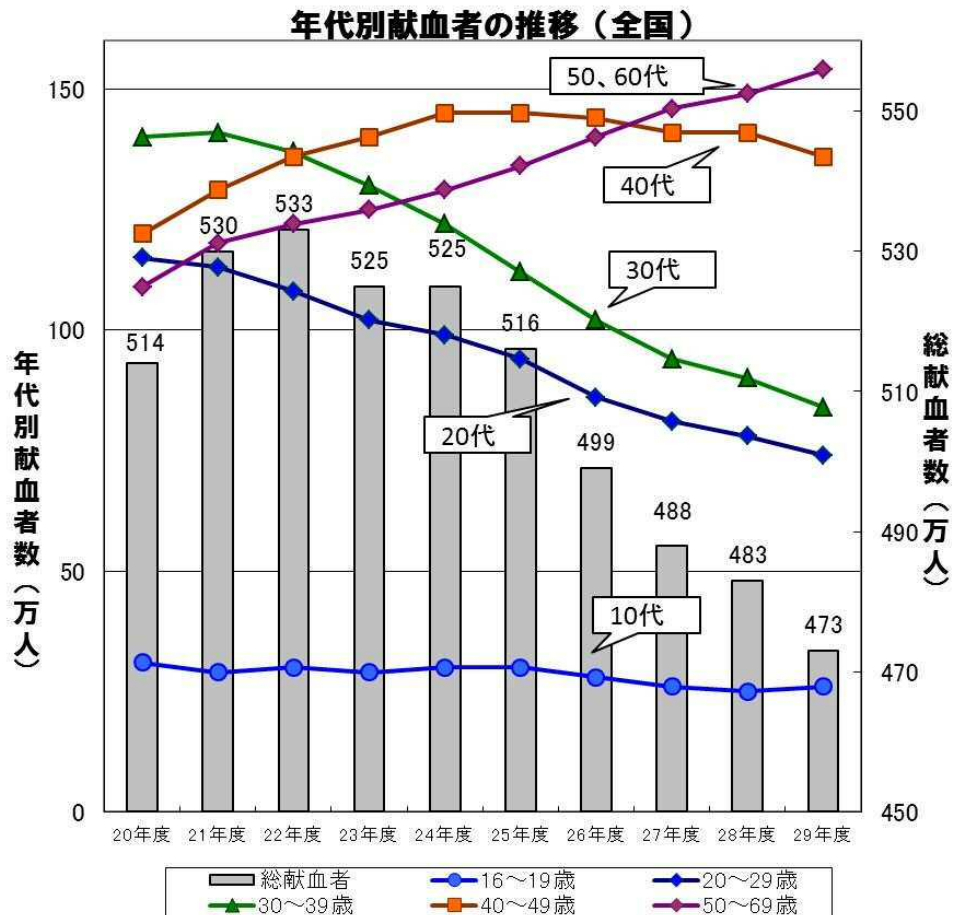
全国の献血者数は減少傾向にあり、平成29年は過去10年で最も少なかった。

全国の献血者数の推移（単位：千人）



(2) 年代別献血者数

10代～30代の献血者数が減少している。

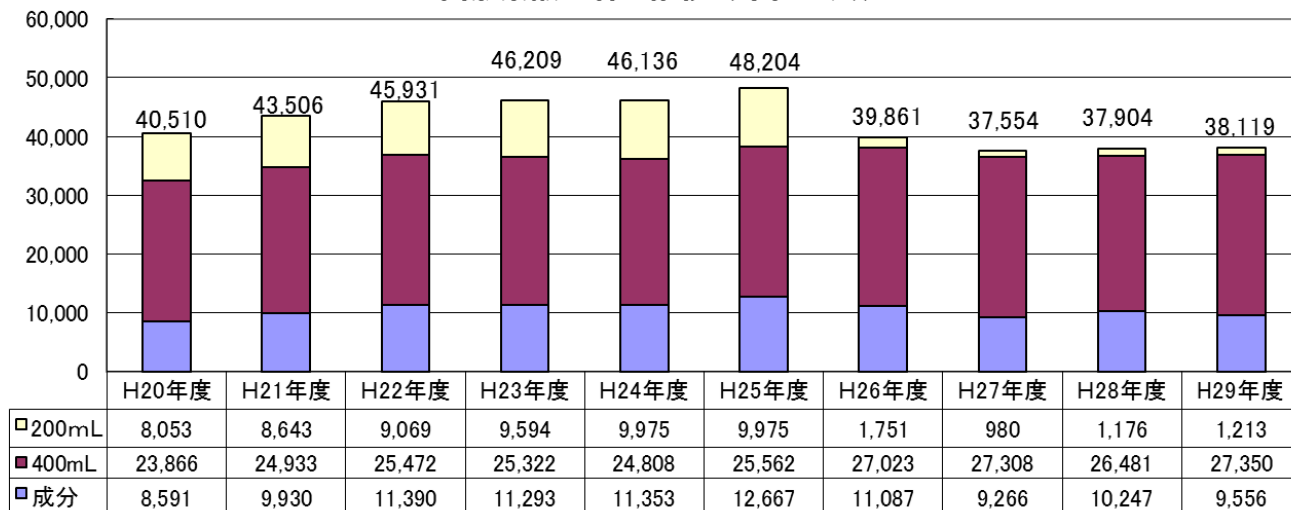


2 山形県の状況

(1) 献血者数

県の献血者数は、医療機関からの需要に合わせて平成26年度から400mL献血の割合を高めている。

山形県献血者の推移（単位：人）



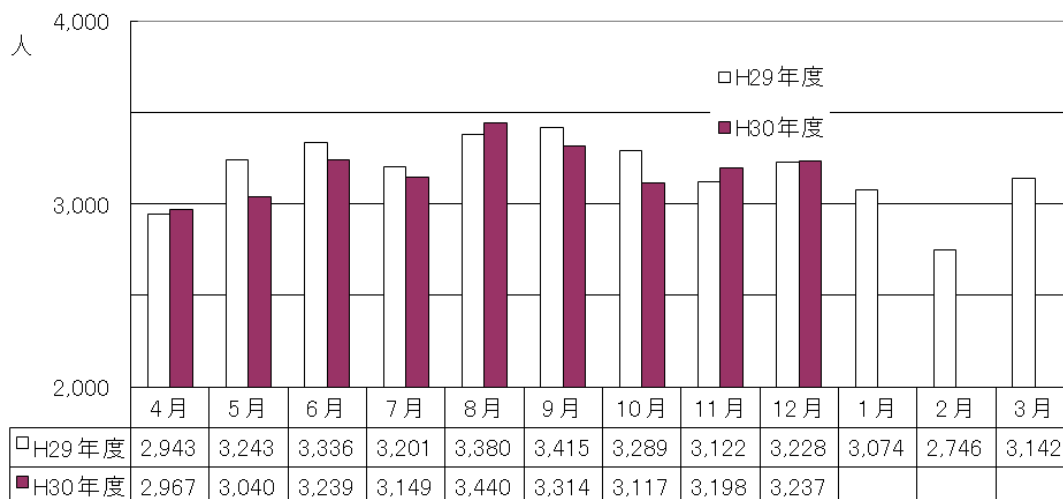
平成30年度の献血者数は、12月末現在で昨年同期の約2%減となっているものの、必要献血量は満たしている。

年度	区分	献血者数(人)				献血目標(人)	年度目標達成率(%)	実績ベースの達成率(%)※ (全血のみ)
		200mL	400mL	成分	合計			
28年度		1,176	26,481	10,247	37,904	40,200	94.3	97.7
29年度		1,213	27,350	9,556	38,119	39,439	96.7	102.0
29年度(4月～12月)		905	20,639	7,613	29,157	—	—	102.4
30年度(4月～12月)	(対前年度比(%))	798 (88.2)	20,682 (100.2)	7,221 (94.9)	28,701 (98.4)	—	—	104.6

※実際の供給状況により算出した必要献血量（実行計画）に対する達成率。

なお、成分献血は原料血漿として血液分画製剤に利用されるため、全血のみの達成率とした。

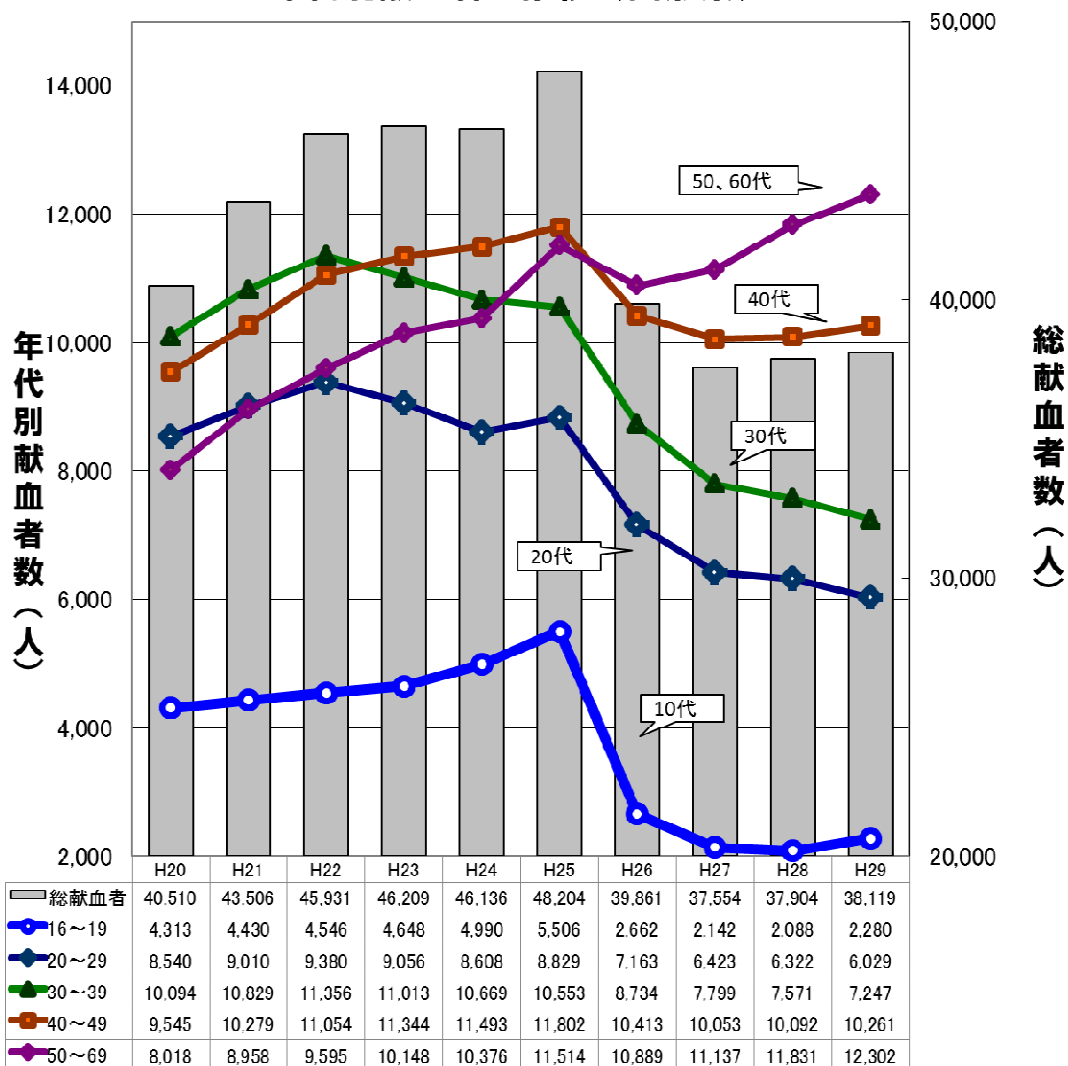
【月別献血者数の推移】



(2) 年齢別献血者数

10代から30代の献血者数は、平成26年度以降大きく減少しており、平成29年度は直近10年で最も少なかった。

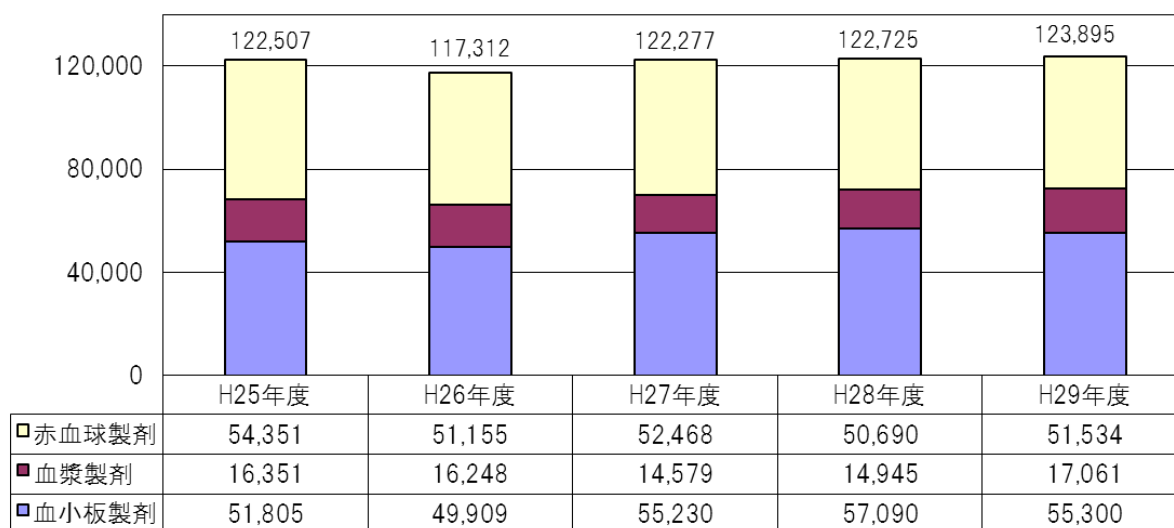
年代別献血者の推移（山形県）



(3) 血液製剤の供給状況

血液製剤の供給数は、ほぼ横ばい状況にある。

山形県血液供給数（単位：本 200mL換算）



3 献血推進事業

(1) 県

ア 広報・啓発活動

県民の献血への理解と協力を得るための啓発事業を実施した。

(ア) 血液センターと連携した献血セミナーの実施

高校生や大学生等の若年層及び企業の職員等一般県民を対象とした献血セミナーを実施し、献血の仕組みや必要性について啓発を行った。

対象	平成 30 年度目標	平成 31 年 1 月末実績※
高校生・大学生	30 回以上	46 回
一般県民	15 回以上	14 回

※血液センター単独実施分を含む

(イ) 献血街頭キャンペーンの実施

村山総合支庁において山形駅構内で呼びかけを行ったほか、各総合支庁管内の献血会場等において、献血啓発ティッシュを配布し、啓発を行った。

また、山形市内で開催された「さくらんぼ祭り」において、血液センターとともに親子献血模擬体験を通して啓発に努めた。

(ウ) 広報媒体を用いた献血の呼びかけ

「やまがたサンデー 5」（山形放送）及び「県庁のあゆみ」（県広報誌）により、県民に対し献血の呼びかけを行った。

(エ) 総合支庁ホームページへの献血日程等の掲載

各総合支庁のホームページ上に献血日程を掲載した。

イ 献血推進員による啓発活動等

献血者確保と普及啓発の強化を図るため、村山総合支庁に 2 名、最上、置賜、庄内総合支庁に各 1 名、計 5 名の献血推進員を配置し、市町村と協力して事業所訪問等の啓発活動や新規協力事業所の開拓、献血に関する相談、管内採血計画の調整などを行った。

ウ 献血功労団体等に対する顕彰

長年、献血の推進に功労のあった団体に対し、表彰状、感謝状の贈呈を行った。

・期日・場所	平成 30 年 7 月 17 日（火）	山形県庁 502 会議室
・受賞団体	厚生労働大臣表彰状	2 団体
	厚生労働大臣感謝状	9 団体
	山形県知事感謝状	16 団体

エ 血液製剤使用適正化の推進

献血血液の有効かつ適正な使用が図られるよう、血液製剤適正使用に係る情報等を医師会や医療機関に送付し周知を図っている。

オ 関係機関との連絡会議等の開催

献血事業が効果的かつ効率的に遂行されるよう、山形県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）との連絡会議を随時開催し、事業進捗状況

の確認及び必要な対応等について打合せを行ったほか、各総合支庁においては、献血者確保等に関して管内市町村と会議を開催し、事業の円滑な遂行を図った。

(2) 市町村

ア 献血会場の確保

市町村では、献血協力事業所や協力団体、血液センターと日程を調整し、また、総合支庁を介して近隣市町村との日程調整を行いながら移動採血車の配車計画を定めている。

イ 住民への啓発

市町村報（広報誌）により周知しているほか、市町村によっては献血日程の全戸配布や回覧板・巡回車による献血の呼びかけを行っている。

また、ホームページやフェイスブックの活用、成人式等での啓発チラシの配布、健康マイレージ事業のポイント付与等を通して献血者の確保を図っている。

ウ 献血功労者の顕彰等

6市6町において、多回献血者に対する表彰等を実施している。

(3) 山形県赤十字血液センター

別添資料のとおり

平成31年度山形県献血推進計画（案）

1 目 的

本県における血液製剤の需要量及び原料血漿確保目標量を達成するとともに、血液製剤の安全性を確保するため、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第10条第4項の規定により、平成31年度の山形県における献血の推進に関する計画を定める。

2 献血者確保目標

平成31年度東北六県で必要と見込まれる血液（原料血漿を含む。）を、各県の供給見込量及び生産年齢人口等を基にして東北六県で按分するため、本県において確保すべき献血者数は次のとおりとする。

採血区分	確保数	血液センター	
		市 町 村*	
成分献血	11,358人	—	11,358人
400mL献血	26,547人	21,938人	4,609人
200mL献血	973人	492人	481人
合 計	38,878人	22,430人	16,448人

※ 市町村別の献血者確保数の目標については、P10参照

3 目標達成のための事業

（1）献血に関する普及啓発の実施

ア 県民に対する啓発

- ・ 県及び血液センターは、地域の集まりや公民館での集会、また、献血協力企業での献血実施の前等様々な機会を捉えて献血セミナーを開催し、献血の正しい知識や必要性等について普及啓発を行う。（目標25回以上）【拡充】
- ・ 県は、人が多く集まる商業施設等における献血会場やイベント会場において、啓発資材を配布し、献血に関する認知向上及び献血者の確保を図る。
- ・ 県及び血液センターは、より多くの県民が献血に関心を持っていただけるよう、各種報道機関を通じて情報提供を行う。
- ・ 血液センターは、血液の充足状況、献血会場及びキャンペーン情報についてホームページ等により情報提供を行う。

イ 若年層への啓発

- ・ 県及び血液センターは、これからの献血を担う若年層への啓発推進を図るため、高等学校、大学等において献血セミナーを開催し、若年層の献血への参加を一層推進する（目標 50 回以上）【拡充】。
- ・ 県及び血液センターは、高校生の献血について学校の理解と協力が得られるよう、県教育委員会等と連携する。
- ・ 県、市町村及び血液センターは、大学のオリエンテーションや成人式等様々な機会を捉え、若年層に対する啓発活動を行う。
- ・ 血液センターは、学生献血ボランティアと連携し、同世代への献血の呼びかけを行う。
- ・ 県、市町村及び血液センターは、新規に献血に協力する事業所等を確保するため、事業所等への訪問を行い、特に 20 歳代・30 歳代層の献血促進について協力を求める。

ウ 幼少期の子供とその親を対象とした啓発

- ・ 県及び血液センターは、次世代の献血者育成のため、親子で献血に触れ合えるようイベント会場等において模擬献血体験を行い、献血思想の普及を行う。

エ 各種キャンペーンの展開

- ・ 県、市町村及び血液センターは、全国一斉に行われる愛の血液助け合い運動（7月）、はたちの献血キャンペーン（1月～2月）の期間中、ポスター等啓発資材を活用し、献血への理解と協力を呼びかける。また、スーパー、コンビニとも協力し、店頭でポスターを掲示してもらうなど広く啓発を行う。
- ・ 血液センターは、独自のキャンペーンを展開し、献血への協力を呼びかける。
- ・ 血液センターは、献血ルームに係る各種キャンペーンを実施することにより献血ルームの利用拡大を図る。

オ 複数回献血の推進

- ・ 県、市町村及び血液センターは、献血者に対し年 2 回以上の献血への協力を求める。
- ・ 血液センターは、複数回献血クラブについての情報をホームページやパンフレットにより献血者に広く周知し、献血者の利便性の向上に努める。

(2) 献血者の確保

ア 献血協力事業所等の確保

- ・ 県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、献血協力事業所等の拡大に努め、効率的な献血の基盤強化を図る。
- ・ 県、市町村及び血液センターは、献血会場の周辺事業所等へ協力を呼びかけ、献血者の確保に努める。

- ・ 県及び血液センターは、県民に対し広く献血ルームの周知を行う。
- ・ 血液センターは、献血に協力する事業所、学校等から献血者を献血ルーム等に送迎するなど献血協力のための利便性の向上に努める。

イ 献血者受入計画の策定

- ・ 市町村は、県及び血液センターと連携し、事業所、団体、学校等に対し献血へのさらなる理解と協力を求めるとともに、移動採血車1台あたり45人の献血者を確保できるよう調整する。調整に当たっては、近隣住民からも協力いただく集合献血や、複数事業所による共同献血について検討し、採血の効率化を図る。
- ・ 血液センターは、県及び市町村と調整し、献血者受入計画を策定する。献血者受入計画は、需給状況に応じ弾力的に見直しを行い、献血者の安定確保に努める。

ウ 定点献血の実施

- ・ 市町村及び血液センターは、多くの献血者を確保できるよう人が多く集まる商業施設での定点献血を実施する。
- ・ 県及び血液センターは、定点献血について県民に広く周知を図るとともに、献血会場付近で街頭キャンペーンを行うなど、献血者の安定確保に努める。

エ 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 血液センターは、採血の手順や気分が悪くなった場合の対処方法等について十分な事前説明を行い、献血者の不安の払拭を図る。

(3) その他献血の推進に係る重要事項

ア 採血区分

- ・ 血液製剤の安全性や医療機関からの需要を踏まえた採血を行う観点から、献血を推進する上では400mL献血を基本とする。
- ・ ただし、将来の献血者確保の観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であるから、特に高校献血において400mL献血に不安を感じる生徒や基準に満たない生徒に対しては、200mL献血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらおうよう配慮する。

イ 献血功労団体等に対する顕彰

- ・ 県は、献血運動の推進に積極的に協力し、その実績が顕著で他の模範となる団体及び個人の労に報いるため、知事感謝状贈呈等の顕彰（7月）を行う。

ウ 献血推進員の配置

- ・ 県は、総合支庁に献血推進員（計5名）を配置し、市町村と連携して献血協力事業所等での献血者を確保する。また、研修を行うことで資質の向上を図り、県民への献血思想の普及啓発を推進する。

4 その他の献血関連事業

(1) 献血推進協議会の開催

- ・ 県は、山形県献血推進協議会を開催し、本県における献血事業の課題について協議を行い、献血推進事業の基本となる献血推進計画を策定する。

(2) 血液製剤の安全性の確保

- ・ 血液センターは、献血者の本人確認の徹底等により感染症の検査を目的とした献血の防止を図る。
- ・ 県、市町村及び血液センターは、検査を目的とした献血を行わないよう周知に努める。

(3) 血液製剤の使用適正化の推進

- ・ 県及び血液センターは、山形県合同輸血療法委員会を組織し、輸血用血液製剤の廃棄率削減や輸血医療の地域連携に取り組む。
- ・ 県及び血液センターは、血液製剤の適正使用を推進するため、医療機関に対し必要な情報提供を行う。

(4) 災害時における対策

- ・ 県及び市町村は、血液センターと連携して災害時等における血液が確保されるよう様々な媒体を活用し、需要に見合った全県的な献血の確保を行うとともに、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう必要な措置を講じる。

(5) まれな血液型の献血者の確保

- ・ 血液センターは、まれな血液型の献血者に対し、理解と協力を求め、登録を推進する。

5 平成31年度市町村別献血者確保目標(案)

市町村名	20~64歳 昼間人口 (H27国調)	[X]*	成分 目標 (人)	400mL目標(人)			200mL目標(人)				全血 目標計 (人)	目標計 (人)	30年度目標(全血) (人)		
				うち 移動車	うち 定点/ルーム		うち 移動車	うち 定点/ルーム	うち 高校					増減	
山形市	150,790	0.25740	—	5,501	4,985	516	122	58	24	40	5,623	5,623	5,616	7	
寒河江市	21,438	0.03659	—	721	721	—	18	8	—	10	739	739	739	0	
上山市	13,786	0.02353	—	453	453	—	10	5	—	5	463	463	463	0	
村山市	11,014	0.01880	—	361	361	—	4	4	—	—	365	365	365	0	
天童市	33,050	0.05642	—	1,604	1,088	516	40	13	12	15	1,644	1,644	1,643	1	
東根市	28,659	0.04892	—	1,162	904	258	28	11	12	5	1,190	1,190	1,185	5	
尾花沢市	7,914	0.01351	—	272	272	—	3	3	—	—	275	275	275	0	
山辺町	4,046	0.00691	—	136	136	—	7	2	—	5	143	143	142	1	
中山町	3,457	0.00590	—	136	136	—	1	1	—	—	137	137	137	0	
河北町	8,373	0.01429	—	272	272	—	8	3	—	5	280	280	280	0	
西川町	1,974	0.00337	—	45	45	—	1	1	—	—	46	46	46	0	
朝日町	2,651	0.00453	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	92	0	
大江町	3,336	0.00569	—	91	91	—	6	1	—	5	97	97	97	0	
大石田町	2,772	0.00473	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	92	0	
新庄市	22,661	0.03868	—	769	769	—	9	9	—	—	778	778	778	0	
金山町	2,067	0.00353	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	91	1	
最上町	3,847	0.00657	—	136	136	—	1	1	—	—	137	137	137	0	
舟形町	2,215	0.00378	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	91	1	
真室川町	3,179	0.00543	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	92	0	
大蔵村	1,208	0.00206	—	46	46	—	0	0	—	—	46	46	46	0	
鮭川村	1,799	0.00307	—	45	45	—	1	1	—	—	46	46	46	0	
戸沢村	1,753	0.00299	—	45	45	—	1	1	—	—	46	46	46	0	
米沢市	51,276	0.08753	—	1,939	1,681	258	42	20	12	10	1,981	1,981	1,981	0	
長井市	14,773	0.02522	—	495	495	—	16	6	—	10	511	511	511	0	
南陽市	15,275	0.02607	—	499	499	—	11	6	—	5	510	510	509	1	
高畠町	10,248	0.01749	—	317	317	—	9	4	—	5	326	326	326	0	
川西町	7,230	0.01234	—	227	227	—	8	3	—	5	235	235	234	1	
小国町	3,830	0.00654	—	136	136	—	6	1	—	5	142	142	142	0	
白鷹町	5,697	0.00972	—	181	181	—	7	2	—	5	188	188	188	0	
飯豊町	3,124	0.00533	—	91	91	—	1	1	—	—	92	92	92	0	
鶴岡市	66,305	0.11318	—	2,734	2,218	516	74	25	24	25	2,808	2,808	2,807	1	
酒田市	58,469	0.09981	—	1,964	1,964	—	22	22	—	—	1,986	1,986	1,985	1	
庄内町	7,904	0.01349	—	272	272	—	3	3	—	—	275	275	275	0	
三川町	4,786	0.00817	—	652	136	516	26	2	24	—	678	678	678	0	
遊佐町	4,915	0.00839	—	181	181	—	2	2	—	—	183	183	183	0	
市町村分計	585,821	1	0	21,938	19,358	2,580	492	224	108	160	22,430	22,430	22,410	20	
シタ液 セ	献血ルーム	—	—	11,358	4,249	—	4,249	481	—	481	—	4,730	16,088	16,081	7
	自衛隊	—	—	—	360	—	360	0	—	—	—	360	360	360	0
	血液センター計	—	—	11,358	4,609	—	4,609	481	—	481	—	5,090	16,448	16,441	7
合計	585,821	1	11,358	26,547	19,718	6,829	973	224	589	160	27,520	38,878	38,851	27	

26,547

973

※ [X] = (市町村昼間人口 / 県昼間人口)